

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年5月27日

【事業年度】 第44期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	15,868,906	16,386,173	16,486,164	15,722,834	11,505,830
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	502,349	493,380	621,245	262,799	△866,552
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	233,912	110,411	364,604	7,562	△1,550,473
包括利益 (千円)	218,005	155,205	353,134	1,892	△1,567,082
純資産額 (千円)	5,800,929	5,751,773	5,900,501	5,677,106	3,912,059
総資産額 (千円)	9,250,171	9,050,569	9,166,978	8,756,360	7,609,983
1株当たり純資産額 (円)	851.57	844.35	866.19	835.78	575.43
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	34.34	16.21	53.52	1.11	△228.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.7	63.6	64.4	64.8	51.4
自己資本利益率 (%)	4.0	1.9	6.3	0.1	△32.3
株価収益率 (倍)	29.6	69.3	20.3	899.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	700,890	857,840	988,571	334,087	△692,633
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△215,953	△181,046	△208,337	△452,929	△181,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,442	△563,057	△545,696	△471,819	586,101
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,043,276	3,161,978	3,393,547	2,801,415	2,514,128
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	264 (651)	280 (650)	279 (648)	290 (645)	292 (610)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第44期の「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	15,650,504	16,214,838	16,321,450	15,564,274	11,393,901
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	452,376	460,061	576,394	248,974	△774,201
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	235,716	142,692	336,050	58,654	△1,437,758
資本金 (千円)	414,789	414,789	414,789	414,789	414,789
発行済株式総数 (株)	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880
純資産額 (千円)	5,048,898	4,987,229	5,118,874	4,952,240	3,316,517
総資産額 (千円)	8,400,814	8,164,299	8,254,529	7,813,610	6,652,468
1株当たり純資産額 (円)	741.17	732.12	751.45	729.06	487.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	30.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	34.60	20.95	49.33	8.63	△211.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	61.1	62.0	63.4	49.9
自己資本利益率 (%)	4.7	2.8	6.7	1.2	△34.8
株価収益率 (倍)	29.3	53.6	22.1	116.0	—
配当性向 (%)	86.7	143.2	60.8	347.7	—
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	223 (578)	238 (574)	241 (564)	257 (564)	256 (527)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.6 (120.9)	107.1 (142.2)	106.7 (132.2)	101.4 (127.3)	106.4 (161.0)
最高株価 (円)	1,126	1,257	1,235	1,170	1,269
最低株価 (円)	961	999	985	991	880

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第44期の「株価収益率」及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1977年3月 靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
- 1981年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 1982年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 1984年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 1986年7月 本社を大阪市平野区长吉長原西に移転。
- 1987年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 1988年3月 『靴下屋』全店にPOSシステムを導入。
- 1990年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」（現「ショセット関連部門」）を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 1992年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」（現連結子会社）を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 1994年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 1994年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社（現 丸紅インテックス株式会社）、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 1995年1月 東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
- 1999年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 2000年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 2001年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S. V. R. 技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 2001年7月 イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」を設立。
- 2002年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
- 2006年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」、「DANSOX UK Co.,Ltd」から「Tabio Europe Limited」に変更。
- 2006年9月 「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
- 2007年6月 「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
- 2008年6月 フランス パリに子会社、「Tabio France S.A.R.L.」（現 連結子会社 以下「タビオ・フランス」という）を設立。
- 2010年3月 東京営業所を東京支店に改称。
- 2010年3月 本社を大阪市浪速区難波中に移転。
- 2010年11月 新基幹システムを導入。
- 2012年2月 東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
- 2012年4月 「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更。
- 2012年4月 「上海通暖紅針織有限公司」を清算結了。
- 2012年6月 フランス パリに子会社、「Tabio Retail S.A.S.」（現 連結子会社）を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 2016年9月 イギリス ロンドンにイギリス支店を開設し、「Tabio Europe Limited」より営業譲受。
- 2017年5月 「Tabio Europe Limited」を清算結了。
- 2021年2月 直営店177店舗、フランチャイズチェーン店96店舗、合計273店舗となる。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio France S.A.S.(連結子会社)、他連結子会社1社で構成され、靴下及びパスト・タイトの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

「靴下屋関連部門」

靴下及びパスト・タイトの販売を『靴下屋』店舗にて行っており、販売形態は『靴下屋』フランチャイズチェーン店への卸売及び『靴下屋』直営店での小売を行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「ショセツト関連部門」

靴下及びパスト・タイトの販売を『ショセツト』『タビオ』、紳士靴下の販売を『タビオ・オム』『タビオ・メン』店舗にて行っており、販売形態は百貨店やファッションビル等への出店を中心とする直営店での小売を行っております。また、一部百貨店への卸売も行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

「その他の部門」

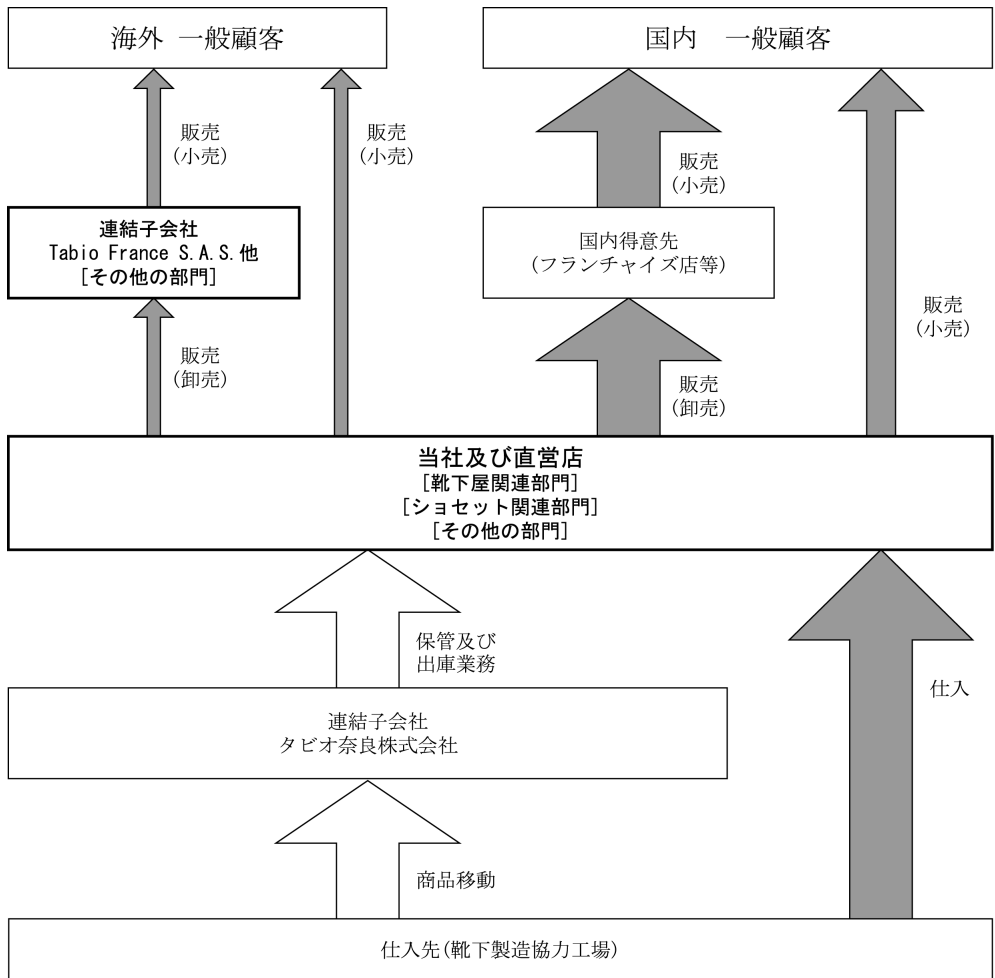
「海外関連部門」では、イギリス支店及びフランスのTabio France S.A.S.が、それぞれ現地で展開している靴下専門店『タビオ』にて、靴下及びパスト・タイトの小売を行っております。また、中国国内において代理商による店舗への卸売も行っております。

〈主な関係会社〉

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0	—	当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地の貸与を受けて おります。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注) 2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0	—	当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用	—	直接 36.4	役員の兼任 2名

(注) 1 上記連結子会社2社以外の連結子会社は1社です。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社が行う主要な事業を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
靴下屋関連部門	122 (372)
ショセット関連部門	75 (150)
その他の部門	18 (6)
全社(共通)	77 (82)
合計	292 (610)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
3 「その他の部門」の内訳は、主に「海外関連部門」であります。
4 当グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256 (527)	38.6	12.6	4,307

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者6名を含んでおりません。
2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
3 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の混乱や停滞の懸念により、当面は先行き不透明な状況が続くと予想されます。国内衣料品販売においては、人々の消費行動やワークスタイルの急激な変化により、販売方法と商品提案内容は一層柔軟に変化させていくことが求められ、お客様に選ばれるブランドとして残るためには、ECサイトやSNSと実店舗をリアルタイムに連携させ、お客様の利便性を追求したサービスを提供していくことが求められております。

このような状況の中で当グループは、『不易流行』の企業理念を貫き、お客様視点を第一とした経営を推し進めていくと共に、少し先の未来を想定しながら着実かつ挑戦的な施策を実行して行くことにより、時代や環境の変化に俊敏に対応できる企業集団の構築を目指して参ります。

まず国内販売体制においては、「メンズ事業」をレディース事業と並ぶ当社の柱とするべく、メンズ・レディースの複合店の出店と既存売場の強化や自社ECサイトの販売強化に取り組んで参ります。

また、事業部制の下、OMO体制の構築を一貫して行うことで、ブランド毎の特徴を明確に打ち出すと共に、ECとSNSを起点としたネットとリアルとの融合を更に促進し、トレンドや話題になっている商品情報を実店舗へ素早く反映させる体制の構築に取り組んで参ります。

海外販売体制につきましては、まず欧州において、イギリス国内におけるEC事業の拡大と既存店も含めた運用体制の効率化を推進すると共に、フランスにおいても既存店の運営基盤立て直しとEC販売の強化に取り組んで参ります。北米向けEC事業に関しては、更なる認知度向上と新規ユーザーの獲得を目指し、SNSを用いた販促活動の強化や他業種とのコラボレーション企画を行って参ります。また、中国事業におきましては、引き続き代理商を通じ売上規模拡大を推進して参ります。

以上の戦略を推し進めていくことにより、「靴下といえばタビオ」とお客様にご支持いただけるよう企業価値の向上に尽力していくとともに、顧客満足、株主満足、従業員満足の方途を求めて努力し、お客様に信頼と安心と感動を感じて頂ける会社を目指して参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末現在、177店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している96店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の環境の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『ショセット』『タビオ・オム』『タビオ・メン』『タビオ』等の店舗開拓を行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余議なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害、パンデミック等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの売上高・仕入高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理に関するリスク

当グループは、社員情報、取引先情報、インターネット販売等により、多くの個人情報を持有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報の漏洩等が起きた場合には、当グループのブランドイメージの低下や損害賠償による費用の発生等、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当グループは、新型コロナウイルス感染症に関して、不要不急の外出自粛、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等、販売活動の制約等が発生することにより、当グループの売上高・仕入高の減少等が発生し、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、在宅勤務や時差出勤、リモート会議の推奨等、新型コロナウイルス感染状況に応じて、危機管理委員会より従業員に向けて行動指針を発信し、感染防止に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済につきましては、期初より新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞が見え始め、緊急事態宣言に伴う外出自粛等により極めて厳しい経営環境が続きました。その後、段階的な社会経済活動の再開により、個人消費と企業活動は持ち直しの方向に向かっておりましたが、感染再拡大による2度目の緊急事態宣言が1月初旬に再発出される等、先行きは不透明な状況が続いております。

国内衣料品販売の市場では、外出自粛等により人の動きが制限され、ワークスタイルや消費行動の不可逆的な変化が起り、働き方や購買行動が多様化してきております。こうした環境下でお客様に選んでいただけるブランドとしてあり続けるためには、オンラインとオフラインの融合を促進し、明確な着用シーンの設定と新たなライフスタイルに合わせた商品提案を行う事が求められております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に変化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

また、スピード重視の社内体制を実現すべく、当連結会計年度より事業部制に移行すると共に、オンラインとオフラインの融合強化を進めたOMO (Online Merges with Offline) 体制の構築を行い、各ブランドの特徴を明確に打ち出すことにより、全てのお客様に選んでいただける「世界一の靴下総合企業」を目指しております。

当連結会計年度の春夏物商戦においては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や商業施設の休業等により、店頭での客数減が見られ、売上・利益共に極めて厳しい状況となりました。なお、今回の新型コロナウイルス感染症拡大において、2020年4月上旬に発出された緊急事態宣言により、1ヶ月以上の間、最大で9割強の260店舗余りが臨時休業したものの、5月下旬の緊急事態宣言の解除に伴い、6月初旬で一部の空港内の店舗を除く、全ての店舗が営業を再開致しました。秋冬物商戦においては、前年10月の消費税増税による買い控えの反動や気温の低下等により、消費に持ち直しの傾向が見られましたが、11月中旬以降の新規感染者数の増加や不要不急の外出自粛要請等に伴い、都心立地の店舗を中心に店頭販売は勢いを欠く状況となり、厳しい結果となりました。一方、EC売上については、SNS等を用いた販売強化に注力したことにより、年間を通じて好調に推移しております。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店11店舗、直営店8店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店9店舗、直営店12店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店96店舗（海外代理商による9店舗を含む）、直営店177店舗（海外5店舗を含む）、合計273店舗となりました。

連結子会社のTabio France S.A.S.では、EC販売強化やSNSを用いた販促活動を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業基盤の立て直しに取り組んで参りました。タビオ奈良株式会社では、通販向け出荷業務の効率化への継続的な取り組みや、商品品質検査や検査検品体制の更なる強化等を行って参りました。

利益面におきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大による影響を考慮し、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等について検討を行った結果、減損損失474百万円を計上し、繰延税金資産の一部を取り崩したことなどに伴い、法人税等調整額213百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、11,505百万円（前年同期比26.8%減）、営業損失は1,082百万円（前年同期は営業利益249百万円）、経常損失は866百万円（前年同期は経常利益262百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,550百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益7百万円）となりました。

事業部門別の経営成績は、次の通りであります。

① 靴下屋関連部門

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」は、中高生からファミリー層に至るお客様に向けて、立地に
応じた品揃えと、ご来店いただき易い店舗を念頭においた『靴下屋』を核として、ブランド構築を進めて参りま
した。

当部門では、ツイッター等のSNSを用いた機動的なコラボレーション企画の推進やユーチューブ上での動画
配信を通じた商品訴求に加え、「靴下屋Live TV」という名称でライブコマースに取り組む等、時代に即した新た
な販売方法の確立に取り組んで参りました。また、リアル店舗については、消費者の購買動向の変化に合わせた
スクラップ&ビルド等を継続的に行い、収益性の向上を目的としたエリア整備を行って参りました。

以上の結果、「靴下屋関連部門」の売上高は、9,471百万円（前年同期比26.0%減）となりました。なお、フラ
ンチャイズチェーン店4店舗、直営店3店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店9店舗、直営店8店舗の退
店により、当連結会計年度末における「靴下屋関連部門」の店舗数は、フランチャイズチェーン店87店舗、直営
店117店舗、合計204店舗となりました。

② ショセット関連部門

「ショセット関連部門」では、百貨店やファッションビル等、ハイセンスな立地への出店に特化し、品質や感
度の高い商品を展開する『Tabio』、上質で品格があり、こだわりを持った紳士靴下の提案を行う『Tabio MEN』
のブランド構築を進めて参りました。

「ショセット事業」では、ファッション感度の高い立地での『Tabio』店舗の新規出店やレディース・メンズ
の複合型ショップの構築、働く女性に向けた高品質で機能性の高い商品の企画・提案を行うことにより、ハイセ
ンスで付加価値の高いブランドイメージの構築を目指して参りました。加えて、EC販売強化を目的とした自社
ECサイト上での店頭販売員によるコーディネート投稿や他ブランドとのコラボレーション商品の販売等を行っ
て参りました。また、「紳士靴下事業」では、紳士靴下専門店の『Tabio MEN』を中心に、ファッションにこだわ
りを持った男性へのブランド認知度向上を図るべく、メンズ単独店の新規出店や新たなメンズブランドとのコラ
ボレーション実現に向けた取り組み等を継続的に行って参りました。

以上の結果、「ショセット関連部門」の売上高は、1,682百万円（前年同期比34.3%減）となりました。なお、
直営店5店舗の新規出店と直営店4店舗の退店により、当連結会計年度末における「ショセット関連部門」の店
舗数は、直営店55店舗となりました。

③ その他の部門

「海外関連部門」では、イギリス支店において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンにより安
定した営業体制が保てない中、イギリス国内向けECサイトの運営強化やインスタグラム等のSNSを用いた販
促活動等を継続的に行って参りました。フランスの販売子会社Tabio France S.A.S.においても、EC事業の強化
やSNSを通じた商品提案の研究を継続的に行い、事業基盤の立て直しに取り組んで参りました。また、北米向
けのEC事業では、SNSによる販促の継続的な実施に加え、他企業とのコラボレーション企画、ファッション
雑誌への商品提供を行う等、Tabioブランドの認知度向上に向けた施策を行って参りました。今後、代理商を通じ
て展開を強化していく中国事業においては、一級都市を中心に新規出店を進めております。

この結果、「その他の部門」の売上高は、352百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度末における「海外関連部門」の店舗数は、中国国内において7店舗の代理商による店舗
を出店したことにより、中国9店舗（代理商による店舗）、イギリス直営店2店舗、フランス直営店3店舗の合
計14店舗となりました。

(注) セグメント情報について

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

(2) 財政状態

① 資産

当グループの当連結会計年度末における総資産は7,609百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,146百万円減少となりました。その主な要因と致しましては、現金及び預金287百万円、投資その他の資産の繰延税金資産213百万円、差入保証金194百万円、有形リース資産153百万円減少したことによるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債は3,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ618百万円増加となりました。その主な要因と致しましては、買掛金121百万円、電子記録債務103百万円減少があったものの、長期借入金769百万円、短期借入金170百万円増加したことによるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,765百万円減少し、3,912百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.8%から51.4%に減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ287百万円減少し、当連結会計年度末には、2,514百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失1,352百万円ありましたが、減損損失474百万円の計上があったこと等により、△692百万円（前年同期比1,026百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出99百万円、無形固定資産の取得による支出65百万円があったこと等により、△181百万円（前年同期比271百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額203百万円、長期借入金による収入1,150百万円があったこと等により、586百万円（前年同期比1,057百万円の増加）となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当グループ	5,124,069	△27.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
靴下屋関連部門	卸売	2,386,900	△33.3
	小売	7,084,161	△23.2
	小計	9,471,061	△26.0
ショセツト関連部門	卸売	212,599	20.2
	小売	1,469,511	△38.3
	小計	1,682,111	△34.3
その他の部門		352,657	△2.5
合計		11,505,830	△26.8

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに与える影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損処理)

当グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得等の見積額が増減した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ4,217百万円減少し、11,505百万円となりました。以上の結果、売上総利益は、前年同期に比べ2,453百万円減少し、6,356百万円となり、売上総利益率は、56.0%から55.2%に減少となりました。

② 販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ1,121百万円減少し、7,438百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ1,331百万円減少し、△1,082百万円となり、売上高営業利益率は1.6%から△9.4%に減少となりました。

経常利益は、前年同期に比べ1,129百万円減少し、△866百万円となり、売上高経常利益率は1.7%から△7.5%に減少となりました。

③ 特別損益

当連結会計年度において、特別損失485百万円(前年同期に比べ279百万円の増加)を計上いたしました。その要因と致しましては、退店店舗・不採算店の内装・仕器に係る減損損失、固定資産除却損、賃貸借契約解約損であります。

④ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ1,558百万円減少し、△1,550百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ229円22銭減少し、△228円11銭となり、自己資本利益率は、0.1%から△32.3%に減少となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用及び店舗改装、陳列器具等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて

銀行借入により資金調達を行うこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社は、「靴下屋」加盟店(2021年2月28日現在、96店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しいオーガニックコットンを奈良県で栽培し、当グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、29百万円となっております。

なお、当グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、392,287千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

靴下屋関連部門	124,524千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	107,635千円
		・差入保証金の発生による増加額	16,888千円
ショセツト関連部門	75,332千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	49,503千円
		・差入保証金の発生による増加額	25,828千円
その他の部門	410千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	410千円
全社共通	192,020千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	126,897千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産増加額	65,041千円
		・差入保証金の発生による増加額	81千円

また、設備の売却及び除却については、総額235,691千円であり、その内訳は次の通りであります。

靴下屋関連部門	158,684千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	3,440千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	155,243千円
ショセツト関連部門	19,427千円	・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	19,427千円
全社共通	57,579千円	・器具備品の除却、有形固定資産減少額	161千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	57,417千円

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所・ E C店舗	34,080 (1,322.31)	22,190	10,303	—	43,875	250,340	360,789	126
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所	—	10,894	4,743	—	30,588	—	46,227	58
物流センター (奈良県北葛城郡広 陵町)	全社共通	物流用地	791,369 (9,380.01)	—	—	—	—	—	791,369	—
検査・研究棟 (奈良県北葛城郡広 陵町)	全社共通	検査・研究 施設	208,404 (4,706.38)	—	—	—	—	—	208,404	—
その他	全社共通	厚生施設	710 (64.89)	—	—	—	—	—	710	—
小計			1,034,564 (15,473.59)	33,085	15,046	—	74,463	250,340	1,407,501	184
北海道地区 靴下屋 札幌アピア店 (札幌市中央区) 他3店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	700	2,162	—	22,245	—	25,108	1
東北地区 靴下屋 仙台エスバル店 (仙台市青葉区) 他4店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	—	—	—	29,846	—	29,846	2
関東地区 靴下屋 ルミネ北千住店 (東京都足立区) 他48店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	8,549	3,578	19,179	292,499	—	323,807	21
甲信越・北陸・ 東海地区 靴下屋 名古屋パルコ店 (名古屋市中村区) 他15店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	4,819	305	5,145	118,425	—	128,695	3
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他19店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	2,073	312	7,096	175,811	440	185,734	8
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高知 店 (高知県高知市) 他5店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	3,899	392	10,586	29,272	—	44,150	—
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他16店舗	靴下屋 関連部門	店舗	—	481	—	1,116	184,585	—	186,183	7
小計			—	20,523	6,752	43,124	852,686	440	923,527	42

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
北海道地区 Tabio MEN 札幌 ピア店 (札幌市中央区)	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	2,855	-	2,855	1
東北地区 Tabio 仙台パルコ 本館店 (仙台市青葉区) 他1店舗	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	1,040	-	1,040	-
関東地区 Tabio ルミネエス ト店 (東京都新宿区) 他25店舗	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	133,523	-	133,523	12
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio J R 名古屋 高島屋店 (名古屋市中村区) 他5店舗	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	12,048	-	12,048	2
近畿地区 Tabio グランフロ ント大阪店 (大阪市北区) 他11店舗	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	36,712	-	36,712	8
中国・四国地区 Tabio 福屋百貨店 (広島市中区)	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-
九州・沖縄地区 Tabio 鶴屋百貨店 (熊本市中央区) 他6店舗	ショセツト 関連部門	店舗	-	-	-	-	37,927	-	37,927	1
小計			-	-	-	-	224,106	-	224,106	24
イギリス支店 (イギリス ロンドン)	その他の 部門	店舗 (2店舗)	-	-	-	-	20,634	-	20,634	6
小計			-	-	-	-	20,634	-	20,634	6
合計			1,034,564 (15,473.59)	53,609	21,798	43,124	1,171,891	250,780	2,575,768	256

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。
3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等(最近1年間における平均雇用人員で算出)527名、社外への出向者6名、計533名を含んでおりません。
4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形態で設備投資の生じない契約も含んでおります。
5 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
6 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS等・コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	587件	5年他	24,814	29,820
FAX, コピー機他事務機器	7台	1年	979	2,509
車両運搬具	6台	5年他	4,306	9,227

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流センタ ー	148,090 (-)	550,205	11,071	1,031	18,995	26,883	756,279	29
	その他の部 門	技術開発室 研究開発室	-	-	1,216	2,166	-	-	3,383	1
合計			148,090 (-)	550,205	12,288	3,197	18,995	26,883	759,662	30

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)82名、社外への出向者7名、計89名を含んでおりません。
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	2件	1年	31	-
FAX, コピー機他事務機器	6台	5年他	236	-
車両運搬具	5台	5年他	853	2,481

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入保証金	その他	投下資本 合計	
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	事務所 店舗(2店舗)	-	-	-	-	7,569	23,620	31,190	6
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	その他 の部門	店舗	-	-	-	-	935	22,858	23,793	-
合計			-	-	-	-	8,505	46,478	54,983	6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び無形資産のその他であります。
2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)5名を含んでおりません。
3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 アミュブラザくまもと店 (熊本市西区)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	11,150	10,773	自己資金 ・リース	2020年 9月	2021年 4月	62.82㎡
提出会社	Tabio 大名古屋ビルヂング 店 (名古屋市中村区)	ショセツト 関連部門	店舗の新設	20,000	10,084	自己資金 ・リース	2021年 2月	2021年 4月	38.35㎡
提出会社	Tabio Japan GINZA SIX店 (東京都中央区)	ショセツト 関連部門	店舗の改装	31,000	—	自己資金 ・リース	2021年 5月	2021年 6月	91.87㎡
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	物流用地の 取得	354,233	98,240	自己資金	2019年 7月	2021年 8月	—
合計				416,383	119,097	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 摘要欄には店舗面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年3月1日から 2008年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	10	57	10	7	8,729	8,816	—
所有株式数 (単元)	—	1,072	1,037	36,928	289	8	28,784	68,118	2,080
所有株式数 の割合(%)	—	1.57	1.52	54.21	0.43	0.01	42.26	100.00	—

(注) 自己株式15,378株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.45
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.83
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	222	3.28
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
越智勝寛	大阪市平野区	200	2.94
石坂季之	大阪府豊中市	76	1.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	76	1.12
兼古麻里	大阪府枚方市	50	0.74
兼古里香	大阪府枚方市	50	0.74
タビオ従業員持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	45	0.68
計	—	4,476	65.84

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。
株式会社日本カストディ銀行 76千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,796,500	67,965	同上
単元未満株式	普通株式 2,080	—	同上
発行済株式総数	6,813,880	—	—
総株主の議決権	—	67,965	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	15,300	—	15,300	0.22
計	—	15,300	—	15,300	0.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	85
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,959	6,410	—	—
保有自己株式数	15,378	—	15,378	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第44期(2021年2月期)の剰余金の配当につきましては、厳しい経営環境のもと、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、1株につき20円と致しました。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月27日 定時株主総会決議	135	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公明正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会をはじめとする以下記載の体制を企業統治の根幹とし、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。当社の事業規模及び事業内容を総合的に勘案した結果、当該体制が経営環境の変化に柔軟に対応できる体制であり、当社にとって最適であると考えております。

a. 取締役会

「取締役会」は、8名（うち社外取締役2名）の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。

b. 経営会議

原則として毎週火曜日に、取締役、監査役と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

c. 監査役会

「監査役会」は、3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成されております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する適正業務推進室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、適正業務推進室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成は次のとおりであります。（◎：議長、○：構成員、□：出席）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	越智 直正	○		○
代表取締役社長	越智 勝寛	◎		◎
専務取締役	荻原 正俊	○		○
取締役	谷川 繁	○		○
取締役	越智 康彦	○		○
取締役	真砂 輝男	○		○
社外取締役	大武 健一郎	○		
社外取締役	金井 路子	○		
常勤監査役	小田 明	□	◎	□
社外監査役	林 裕之	□	○	
社外監査役	高山 和則	□	○	

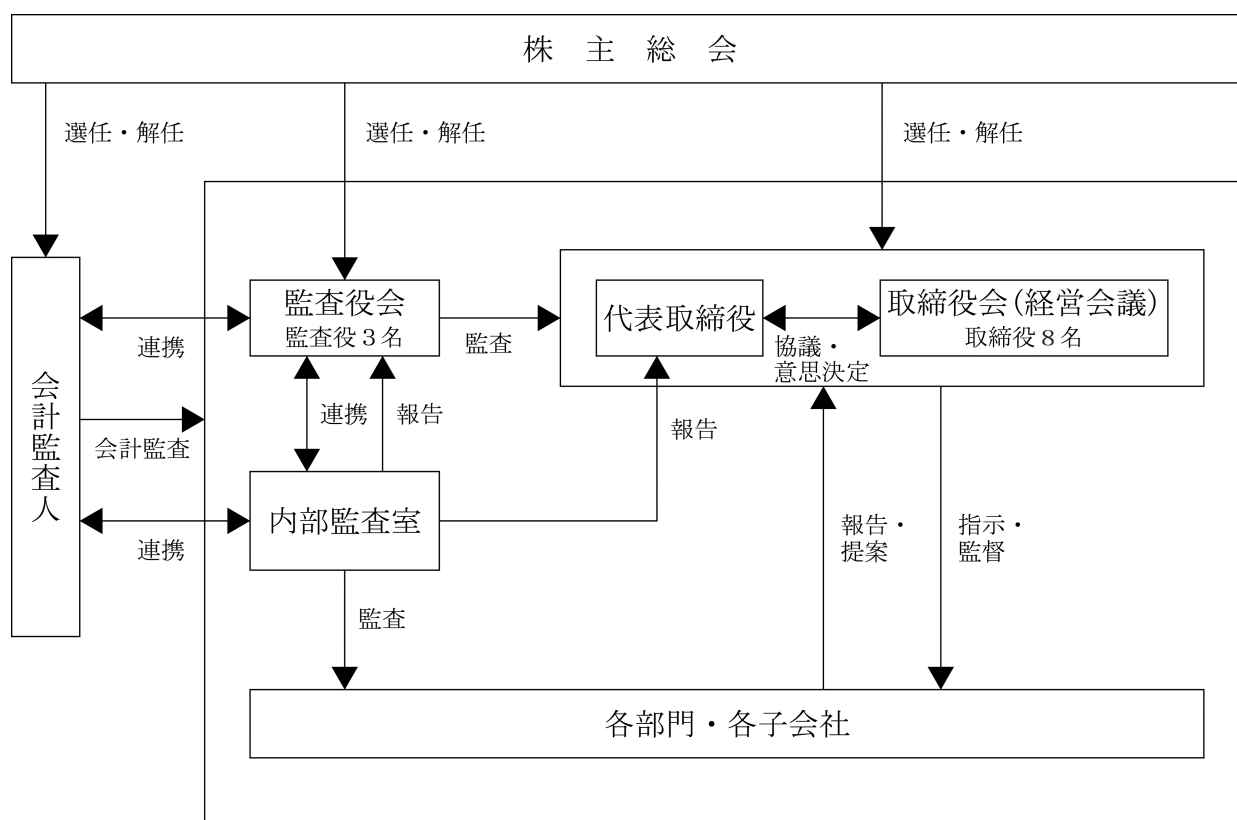
③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、2021年5月27日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認する等適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

d. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役大武健一郎氏及び金井路子氏、社外監査役林裕之氏及び高山和則氏との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	越 智 直 正	1939年6月2日生	1955年3月 1968年3月 1977年3月 2008年5月	キング靴下入社 個人にてダンソックス創業 当社設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 (現)	(注) 3	200
代表取締役 社長	越 智 勝 寛	1969年3月20日生	1994年10月 1997年3月 2003年3月 2004年5月 2007年3月 2008年5月 2014年3月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任 (現) 営業本部長	(注) 3	200
専務取締役 東京支店長	荻 原 正 俊	1949年7月2日生	1978年4月 2009年8月 2009年8月 2013年9月 2013年12月	三井不動産株式会社入社 当社入社 専務取締役就任 (現) 東京支店長 (現) Tabio France S.A.S. 代表取締役 就任 (現)	(注) 3	14
取締役 財務部長	谷 川 繁	1956年12月2日生	1979年4月 1982年11月 1999年3月 2002年5月 2016年3月	株式会社セカイフジ入社 当社入社 財務部長 (現) 取締役就任 (現) 管理本部長	(注) 3	29
取締役	越 智 康 彦	1972年1月25日生	1995年4月 2007年4月 2008年6月 2011年4月 2014年5月	当社入社 商品本部長 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任 (現)	(注) 3	1
取締役	真 砂 輝 男	1974年10月24日生	2000年9月 2009年3月 2009年4月 2017年10月 2018年5月 2020年3月	当社入社 メディア部長 執行役員就任 戦略ビジネス本部長 取締役就任 (現) タビオ奈良株式会社代表取締役就 任 (現)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大武健一郎	1946年7月10日生	1970年5月 大蔵省（現財務省）入省 1996年7月 同省 大阪国税局長 1997年7月 同省 大臣官房審議官 1998年7月 同省 国税庁次長 2001年7月 財務省主税局長 2004年7月 同省 国税庁長官 2005年7月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 2008年4月 大塚製薬株式会社 顧問 2008年5月 （NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長（現） 2008年7月 大塚ホールディングス株式会社 代表取締役副会長 2014年12月 株式会社シイエム・シイ 社外取締役（現） 2015年5月 株式会社キリン堂ホールディングス 社外取締役 2016年5月 当社取締役就任（現）	(注) 3	5
取締役	金井路子	1975年1月10日生	1997年7月 株式会社エルコンパス入社 1999年2月 株式会社インデックス入社 2003年2月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年2月 株式会社グロースエンジン代表取締役（現） 2021年5月 当社取締役就任（現）	(注) 4	—
監査役 (常勤)	小田明	1957年11月25日生	1980年4月 株式会社玉屋入社 1989年5月 当社入社 2000年4月 靴下屋事業部長 2002年5月 内部監査室長 2008年5月 常勤監査役就任(現)	(注) 5	13
監査役	林裕之	1974年4月23日生	2000年10月 大阪弁護士会登録 2000年10月 太田・柴田法律事務所(現太田・柴田・林法律事務所)入所 2008年4月 太田・柴田法律事務所パートナー就任（現） 2011年2月 当社一時監査役（社外監査役）就任 2011年5月 当社監査役就任（現）	(注) 6	—
監査役	高山和則	1970年10月30日生	1993年10月 中央新光監査法人入所 1997年5月 公認会計士登録 2004年11月 税理士登録 2004年11月 高山公認会計士事務所開設(現) 2012年5月 当社監査役就任（現） 2015年6月 サンヨーホームズ株式会社取締役（監査等委員）（現）	(注) 5	—
計					469

- (注) 1 取締役 大武健一郎及び取締役 金井路子は、社外取締役であります。
- 2 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 代表取締役社長 越智勝寛は、代表取締役会長 越智直正の子であります。
- 8 取締役 越智康彦は、代表取締役会長 越智直正の子であります。
- 9 取締役 真砂輝男は、代表取締役会長 越智直正の子の配偶者であります。

② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外取締役である大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、豊富な経験と高度な専門知識を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外取締役である金井路子氏は、インターネット事業で活躍されてきた経歴の持ち主であり、現在はインターネットに関するコンサルティング会社の経営者として、豊富な経験と知見を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

なお、4氏はそれぞれ、他の会社等の業務執行取締役等を兼任しておりますが、当該他の会社等と当社の間には重要な人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、適正業務推進室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小田 明	14	14
社外監査役	林 裕之	14	14
社外監査役	高山 和則	14	13

監査役会における主な活動として、監査方針・監査計画の決定、取締役の職務執行を監督、会計監査人の再任の決定および報酬額の同意、監査結果の報告などを行っております。また、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行い、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

常勤監査役の活動として、経営会議などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行に関する事項の報告を受け、その報告内容について監査役会を通じて監査役間での情報共有を図りました。また、内部監査部門からの報告を受け、必要に応じて指示を行うなど相互に連携することで、監査の実効性の向上を図りました。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の適正業務推進室（内部監査担当者1名）が、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、会社業務全般にわたり、合法性と合理性の観点から監査を実施すると共に、必要に応じて関係会社の業務についても監査を実施しております。

内部統制については、適正業務推進室（内部統制担当者2名）が「内部統制規程」に基づき、会社業務の遂行に当たっての不正・不都合を防止・是正すると共に、法令遵守の徹底を図っております。

また、適正業務推進室では、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 木下 昌久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他51名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16	—	18	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（P w C）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人であるP w Cあまた有限責任監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、その役割と責務を適切に果たす観点から、基本報酬に加えて、業績連動報酬である賞与、及び譲渡制限付株式報酬で構成する。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとする。

(基本報酬)

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、『役員報酬に関する内規』に基づき、各取締役の役位・役割・職責等に応じて決定する。具体的な報酬額の決定に際しては、会社の業績・業界水準・従業員給与等とのバランスも考慮する。

(賞与)

取締役賞与は、毎年、一定の時期に支給する金銭報酬とし、単年度の連結営業利益達成度を基準とし、中期経営課題の取組状況・従業員への賞与支給状況・ガバナンスの状況等を総合的に勘案して決定する。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものであり、中長期インセンティブ・市場への影響・他社動向等を考慮し、支給総額を決定する。

各取締役に対して、役位・役割・職責等に応じて毎年一定の時期に付与し、退任時までの間、譲渡制限を付すものとする。

(割合の決定に関する方針)

基本報酬、取締役賞与、譲渡制限付株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の各取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会の決議により取締役社長に一任する。

基本報酬・取締役賞与・株式報酬については、取締役社長が、それぞれの報酬案（総額及び取締役の基準額）を策定し、社外取締役に対して各取締役の報酬額の内訳及びその決定理由を事前に説明した上で、取締役会に総額を報告し、基本報酬額案、取締役賞与額案及び株式報酬額案を決定するものとする。

取締役賞与は、事業年度終了後、上記に記載の決定方針に基づき、各取締役の賞与額案に対する支給率を取締役社長が検討し、取締役会において賞与総額を審議・決定し、取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

株式報酬は、株式報酬額案を基に、上記に記載の決定方針に基づき、取締役会において株式報酬総額を審議・決定し、取締役社長が各取締役の配分案を決定するものとする。

(監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

各監査役の報酬については、職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、用人分給与は含まない。）と決議されており、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額25,000千円以内（社外取締役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。

監査役の報酬限度額は、2009年5月28日開催の第32期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されており、この報酬枠とは別に、2019年5月23日開催の第42期定時株主総会において年額5,000千円以内（社外監査役を除きます。）とする譲渡制限付株式報酬枠を決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122,699	117,700	—	4,999	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,799	9,900	—	899	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	3

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,801,415	2,514,128
売掛金	710,587	603,314
商品	691,872	640,662
貯蔵品	463	482
未収還付法人税等	2,504	50,887
その他	134,716	261,568
貸倒引当金	△510	△449
流動資産合計	4,341,048	4,070,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,074,269	1,966,246
減価償却累計額	△1,373,909	△1,362,431
建物及び構築物（純額）	700,360	603,814
機械装置及び運搬具	53,253	55,103
減価償却累計額	△49,963	△51,905
機械装置及び運搬具（純額）	3,289	3,197
土地	1,182,654	1,182,654
リース資産	559,865	459,626
減価償却累計額	△344,157	△397,506
リース資産（純額）	215,708	62,120
建設仮勘定	101,299	100,847
その他	662,266	560,328
減価償却累計額	△585,534	△526,241
その他（純額）	76,732	34,087
有形固定資産合計	※1 2,280,045	※1 1,986,722
無形固定資産		
ソフトウェア	320,042	276,182
ソフトウェア仮勘定	7,900	-
その他	168,421	53,188
無形固定資産合計	496,363	329,370
投資その他の資産		
差入保証金	1,375,472	1,180,516
破産更生債権等	-	2,807
繰延税金資産	213,372	-
その他	50,058	42,778
貸倒引当金	-	△2,807
投資その他の資産合計	1,638,902	1,223,294
固定資産合計	4,415,311	3,539,387
資産合計	8,756,360	7,609,983

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,921	393,202
電子記録債務	668,793	565,017
短期借入金	-	12,699
1年内返済予定の長期借入金	63,200	220,851
リース債務	126,171	103,099
未払費用	292,175	276,771
未払法人税等	1,669	-
賞与引当金	109,903	86,702
ポイント引当金	38,333	42,933
資産除去債務	5,630	15,972
その他	320,990	256,635
流動負債合計	2,141,788	1,973,884
固定負債		
長期借入金	-	769,537
リース債務	217,003	200,968
退職給付に係る負債	300,447	337,330
資産除去債務	293,469	293,174
その他	126,544	123,026
固定負債合計	937,465	1,724,038
負債合計	3,079,253	3,697,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	5,194,913	3,440,149
自己株式	△21,915	△15,590
株主資本合計	5,680,210	3,931,772
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△3,104	△5,665
退職給付に係る調整累計額	-	△14,048
その他の包括利益累計額合計	△3,104	△19,713
純資産合計	5,677,106	3,912,059
負債純資産合計	8,756,360	7,609,983

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	15,722,834	11,505,830
売上原価	※1 6,913,094	※1 5,149,726
売上総利益	8,809,739	6,356,103
販売費及び一般管理費	※2,※3 8,560,695	※2,※3 7,438,795
営業利益又は営業損失(△)	249,044	△1,082,692
営業外収益		
受取利息	81	86
仕入割引	12,554	8,103
固定資産賃貸料	1,433	1,418
為替差益	-	5,537
受取手数料	196	-
受取補償金	1,594	1,071
助成金収入	4,911	※4 202,525
雑収入	2,877	3,738
営業外収益合計	23,649	222,480
営業外費用		
支払利息	3,379	5,059
為替差損	2,873	-
固定資産圧縮損	2,000	-
雑損失	1,641	1,281
営業外費用合計	9,894	6,340
経常利益又は経常損失(△)	262,799	△866,552
特別損失		
固定資産除却損	※5 9,416	※5 6,615
リース解約損	3,674	-
賃貸借契約解約損	6,019	4,567
退職給付制度移行損失	39,945	-
減損損失	※6 146,975	※6 474,487
特別損失合計	206,031	485,670
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	56,767	△1,352,222
法人税、住民税及び事業税	68,529	17,977
法人税等還付税額	-	※7 △33,099
法人税等調整額	△19,324	213,372
法人税等合計	49,204	198,250
当期純利益又は当期純損失(△)	7,562	△1,550,473
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	7,562	△1,550,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,562	△1,550,473
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△5,670	△2,561
退職給付に係る調整額	-	△14,048
その他の包括利益合計	※1 △5,670	※1 △16,609
包括利益	1,892	△1,567,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,892	△1,567,082
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	5,391,766	△1,044	5,897,935
当期変動額					
剰余金の配当			△204,360		△204,360
親会社株主に帰属する当期純利益			7,562		7,562
自己株式の取得				△26,824	△26,824
自己株式の処分		△55		5,952	5,896
自己株式処分差損の振替		55	△55		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	△196,853	△20,871	△217,725
当期末残高	414,789	92,424	5,194,913	△21,915	5,680,210

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,565	-	2,565	5,900,501
当期変動額				
剰余金の配当			-	△204,360
親会社株主に帰属する当期純利益			-	7,562
自己株式の取得			-	△26,824
自己株式の処分			-	5,896
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,670		△5,670	△5,670
当期変動額合計	△5,670	-	△5,670	△223,395
当期末残高	△3,104	-	△3,104	5,677,106

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	5,194,913	△21,915	5,680,210
当期変動額					
剰余金の配当			△203,778		△203,778
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,550,473		△1,550,473
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		△511		6,410	5,899
自己株式処分差損の振替		511	△511		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	△1,754,763	6,325	△1,748,438
当期末残高	414,789	92,424	3,440,149	△15,590	3,931,772

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△3,104	-	△3,104	5,677,106
当期変動額				
剰余金の配当			-	△203,778
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			-	△1,550,473
自己株式の取得			-	△85
自己株式の処分			-	5,899
自己株式処分差損の振替			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,561	△14,048	△16,609	△16,609
当期変動額合計	△2,561	△14,048	△16,609	△1,765,047
当期末残高	△5,665	△14,048	△19,713	3,912,059

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	56,767	△1,352,222
減価償却費	350,181	333,060
のれん償却額	2,978	743
減損損失	146,975	474,487
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△43	2,746
賞与引当金の増減額(△は減少)	△17,899	△23,200
ポイント引当金の増減額(△は減少)	12,061	4,550
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	79,165	22,835
受取利息及び受取配当金	△81	△86
支払利息	3,379	5,059
助成金収入	-	△202,525
固定資産除却損	9,416	6,615
売上債権の増減額(△は増加)	△22,315	104,482
たな卸資産の増減額(△は増加)	△58,723	51,481
仕入債務の増減額(△は減少)	△39,637	△225,562
その他の資産の増減額(△は増加)	14,148	74,168
その他の負債の増減額(△は減少)	43,033	△63,539
未払消費税等の増減額(△は減少)	4,838	△86,133
小計	584,245	△873,041
利息及び配当金の受取額	90	86
利息の支払額	△2,800	△5,269
助成金の受取額	-	202,525
法人税等の支払額	△247,447	△16,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	334,087	△692,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△193,921	△99,920
有形固定資産の除却による支出	△21,309	△32,188
有形固定資産の売却による収入	-	4,194
無形固定資産の取得による支出	△199,211	△65,453
出資金の払込による支出	-	△30
出資金の回収による収入	-	10
貸付けによる支出	△500	-
貸付金の回収による収入	237	250
その他の支出	△60,279	△54,719
その他の収入	22,054	66,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,929	△181,493
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	12,188
長期借入れによる収入	-	1,150,000
長期借入金の返済による支出	△124,800	△222,812
自己株式の取得による支出	△26,824	△85
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△115,916	△149,526
配当金の支払額	△204,279	△203,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	△471,819	586,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,469	736
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△592,131	△287,287
現金及び現金同等物の期首残高	3,393,547	2,801,415
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,801,415	※1 2,514,128

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

Tabio France S.A.S. 及び Tabio Retail S.A.S. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
機械装置	7～15年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた137,220千円は、「未収還付法人税等」2,504千円、「その他」134,716千円として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

本社及び東京支店の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。

当該変更による増加額52,626千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失のそれぞれ52,626千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動が停滞する中、当社グループの属するアパレル業界では商業施設や店舗の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛等による個人消費の冷え込みなどで極めて厳しい状況となりました。

第1四半期連結累計期間においては、2020年5月25日に「緊急事態宣言」が全国で解除され、全国の感染状況は大幅に改善されているものの、完全な収束には至っておらず、国内の売上高や利益額について感染拡大前の状況に戻るには、当連結会計年度末までの期間を要するものと想定しておりました。

第2四半期連結累計期間以降においては、外出自粛やテレワーク推奨等により、人の動きが減少し購買行動に急速な変化が見られることや感染症拡大への懸念等による影響が続いていることから、国内の売上高や利益額について感染拡大前の状況に戻るには、当連結会計年度末以降も期間を要するものとしております。

また海外営業店舗においても、感染拡大による売上高や利益額への影響が出ており、来期以降も一定の影響が継続するものと想定しております。

上記の仮定を基礎として、当社グループでは、現状の売上高や利益額の水準が当連結会計年度末以降も継続するとして、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っています。

この結果、当連結会計年度において減損損失474,487千円を計上し、繰延税金資産を取り崩したことなどに伴い、法人税等調整額213,372千円を計上しております。

尚、2021年4月23日以降に発令された緊急事態宣言による当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響については（後発事象）に記載の通りです。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
圧縮記帳額	9,919千円	9,919千円
（うち、建物及び構築物）	7,816千円	7,816千円
（うち、有形固定資産のその他）	2,102千円	2,102千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	17,225千円	61,143千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給料・賞与	2,652,553千円	2,480,171千円
役員報酬	154,422千円	148,298千円
賞与引当金繰入額	109,903千円	86,702千円
退職給付費用	85,561千円	70,126千円
ポイント引当金繰入額	12,061千円	4,550千円
貸倒引当金繰入額	△43千円	2,746千円
家賃	1,969,682千円	1,519,185千円
支払手数料	914,133千円	806,118千円
減価償却費	350,181千円	333,060千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	28,885千円	29,156千円

※4 助成金収入の内容は次の通りであります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	1,061千円	1,289千円
その他(工具、器具及び備品等)	921千円	3,863千円
ソフトウェア	6,886千円	－千円
店舗改装費用	547千円	－千円
計	9,416千円	6,615千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(15店舗)	建物及び構築物 リース資産他	42,811
関西地区	直営店舗(2店舗)他	建物及び構築物 リース資産 ソフトウェア他	30,008
国内その他地区	直営店舗(13店舗)	建物及び構築物 リース資産他	46,129
海外	直営店舗(1店舗)	建物及び構築物 リース資産他	28,026
合 計			146,975

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146,975千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物33,420千円、リース資産75,496千円、ソフトウェア22,959千円、その他15,099千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(41店舗)	建物及び構築物 リース資産他	171,740
関西地区	直営店舗(19店舗)	建物及び構築物 リース資産 ソフトウェア他	66,298
国内その他地区	直営店舗(28店舗)	建物及び構築物 リース資産他	77,016
海外	直営店舗(6店舗)	建物及び構築物 リース資産 フランス店舗の賃借権他	159,432
合 計			474,487

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(474,487千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物104,043千円、リース資産201,733千円、ソフトウェア120,393千円、その他48,317千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

※7 法人税等還付税額の内容は次の通りであります。
当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△5,670千円	△2,561千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	△5,670千円	△2,561千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	△5,670千円	△2,561千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－千円	△14,048千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	－千円	△14,048千円
税効果額	－千円	－千円
退職給付に係る調整額	－千円	△14,048千円
その他の包括利益合計	△5,670千円	△16,609千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,862	25,000	5,600	21,262

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、2019年4月9日の取締役会決議による自己株式の取得 25,000株であります。

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 5,600株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,360	30.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,778	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880	—	—	6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	21,262	75	5,959	15,378

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 75株

減少の内訳は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分 5,959株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	203,778	30.00	2020年2月29日	2020年5月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,970	20.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	2,801,415千円	2,514,128千円
預入期間が3か月を超える定期預 金等	－千円	－千円
現金及び現金同等物	2,801,415千円	2,514,128千円

2 重要な非資金取引の内容

(1)新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	154,964千円	109,765千円

(2)新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	17,311千円	78,173千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における内装什器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	16,139	—
1年超	—	—
合計	16,139	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利であるため金利の変動リスクに晒されていません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,801,415	2,801,415	—
(2) 売掛金	710,587		
貸倒引当金(※1)	△510		
売掛金(純額)	710,076	710,076	—
(3) 差入保証金	1,375,472	1,394,052	18,580
資産計	4,886,964	4,905,544	18,580
(1) 買掛金	514,921	514,921	—
(2) 電子記録債務	668,793	668,793	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	63,200	63,186	△13
負債計	1,246,914	1,246,901	△13

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,514,128	2,514,128	—
(2) 売掛金	603,314		
貸倒引当金(※1)	△449		
売掛金(純額)	602,865	602,865	—
(3) 差入保証金	1,180,516	1,183,294	2,778
資産計	4,297,509	4,300,287	2,778
(1) 買掛金	393,202	393,202	—
(2) 電子記録債務	565,017	565,017	—
(3) 短期借入金	12,699	12,699	—
(4) 長期借入金(※2)	990,388	990,228	△159
負債計	1,961,307	1,961,148	△159

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、主に将来キャッシュ・フローを、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	2,801,415
売掛金	710,587

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	2,514,128
売掛金	603,314

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,200	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	220,851	219,244	219,244	219,244	67,867	43,938

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社1社が有する確定給付企業年金制度は原則法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

尚、退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度を採用していますが、年金資産の額を合理的に算定できるため、確定給付制度の注記に含めて記載しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	—	818,352
勤務費用	—	67,569
利息費用	—	△81
数理計算上の差異の発生額	—	△11,233
退職給付の支払額	—	△33,137
過去勤務費用の発生額	—	25,808
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	787,757	5,857
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	30,595	1,277
退職給付債務の期末残高	818,352	874,414

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	—	532,210
数理計算上の差異の発生額	—	142
事業主からの拠出額	—	46,882
退職給付の支払額	—	△33,137
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	532,210	—
年金資産の期末残高	532,210	546,098

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	221,282	14,306
退職給付費用	54,966	976
退職給付の支払額	△1,041	△409
制度への拠出額	△45,299	—
退職給付制度の移行に伴う影響額	39,945	—
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	△255,546	△5,857
退職給付に係る負債の期末残高	14,306	9,015

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	818,352	874,414
年金資産	△532,210	△546,098
	286,141	328,315
非積立型制度の退職給付債務	14,306	9,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,447	337,330
退職給付に係る負債	300,447	337,330
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	300,447	337,330

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	—	67,569
利息費用	—	△81
過去勤務費用の費用処理額	—	384
簡便法で計算した退職給付費用	54,966	976
退職給付制度の移行に伴う影響額	39,945	—
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	30,595	1,277
確定給付制度に係る退職給付費用	125,506	70,126

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	—	25,424
数理計算上の差異	—	△11,376
合計	—	14,048

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	—	25,424
未認識数理計算上の差異	—	△11,376
合計	—	14,048

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
債券	79%	1%
株式	15%	51%
現金及び預金	5%	48%
その他	1%	0%
合計	100%	100%

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	△0.01%	△0.01%
予想昇給率	3.09%	3.06%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 2	4,371千円	272,909千円
賞与引当金否認	33,963千円	26,739千円
未払事業税否認	6,655千円	—千円
たな卸資産評価減否認	5,274千円	18,717千円
退職給付に係る負債否認	90,202千円	101,288千円
減価償却超過額	990千円	648千円
貸倒引当金	156千円	10,626千円
投資有価証券評価損	—千円	43,451千円
減損損失否認	76,086千円	131,121千円
ポイント引当金否認	9,887千円	12,516千円
資産除去債務	91,509千円	94,583千円
その他	19,934千円	20,710千円
繰延税金資産小計	339,032千円	733,312千円
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△4,371千円	△272,909千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△113,916千円	△456,158千円
評価性引当額小計 (注) 1	△118,287千円	△729,067千円
繰延税金資産合計	220,744千円	4,244千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	—千円	△1,307千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,372千円	△2,936千円
資本連結に伴う評価差額	△23,922千円	△24,797千円
繰延税金負債合計	△31,295千円	△29,042千円
繰延税金資産(負債)の純額 (注) 3	189,449千円	△24,797千円

(注) 1. 評価性引当額の増加は、見積可能期間における将来の課税所得を見積もった結果、将来減算一時差異及び繰越欠損金による税金費用を軽減する効果が見込まれないと判断したものであります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	272,909	272,909
評価性引当額	—	—	—	—	—	△272,909	△272,909
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
固定資産—繰延税金資産	213,372千円	—千円
固定負債—その他(繰延税金負債)	△23,922千円	△24,797千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	—
住民税均等割等	31.6	—
評価性引当額	24.1	—
連結子会社税率相違	△2.7	—
その他	0.9	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	86.7	—

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び東京支店、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社及び東京支店、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を固定資産の償却期間と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、本社及び東京支店の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。

当該変更による増加額52,626千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失のそれぞれ52,626千円増加しております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	299,092千円	299,100千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,311千円	24,934千円
時の経過による調整額	400千円	161千円
見積りの変更による増加額	－千円	52,626千円
資産除去債務の履行による減少額	△17,566千円	△68,348千円
その他の増減額 (△は減少)	△136千円	673千円
期末残高	299,100千円	309,146千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	835.78円	575.43円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1.11円	△228.11円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	7,562	△1,550,473
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	7,562	△1,550,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,798	6,797

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,677,106	3,912,059
普通株式に係る純資産額(千円)	5,677,106	3,912,059
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	21	15
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	6,792	6,798

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2021年4月23日の日本政府による4都道府県における緊急事態宣言発令に伴い、東京、大阪を中心に当社グループが出店する大型商業施設に休業要請が行われました。これにより当社グループにおいては、2021年4月25日以降、国内営業店舗258店舗のうち、84店舗が営業時間を短縮し、76店舗が休業いたしました。その後、政府の決定により、2021年5月12日以降も緊急事態宣言は延長され、またその対象地域として6都道府県が追加される事となりました。一部の大型商業施設においては施設内の営業範囲が拡大された事により当社グループの休業していた店舗の内46店舗が営業を再開いたしました。依然として一部店舗では営業時間を短縮または休業しており、売上高が減少しています。

当該後発事象は、当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性が見込まれるものの、その影響額については有価証券報告書提出日(2021年5月27日)現在では算定することが困難であります。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定については、(追加情報)に記載のとおりです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	12,699	0.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,200	220,851	0.24	—
1年以内に返済予定のリース債務	126,171	103,099	2.13	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	769,537	0.22	2022年3月1日～ 2030年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	217,003	200,968	1.36	2022年3月1日～ 2028年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	406,374	1,307,155	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	219,244	219,244	219,244	67,867
リース債務	79,840	60,192	40,749	13,322

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されている為、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,577,671	4,400,356	7,917,736	11,505,830
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (△) (千円)	△794,454	△1,027,619	△1,120,741	△1,352,222
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失 (△) (千円)	△1,003,476	△1,249,896	△1,347,538	△1,550,473
1株当たり四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△147.73	△183.93	△198.27	△228.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失 (△) (円)	△147.73	△36.26	△14.37	△29.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,621,458	2,329,680
売掛金	711,825	604,080
商品	681,828	633,086
貯蔵品	109	141
前払費用	87,461	54,637
未収入金	15,190	171,821
未収還付法人税等	-	46,147
その他	36,221	47,822
貸倒引当金	△510	△6,116
流動資産合計	4,153,584	3,881,301
固定資産		
有形固定資産		
建物	788,972	688,956
減価償却累計額	△679,183	△635,347
建物（純額）	109,789	53,609
構築物	1,575	1,575
減価償却累計額	△1,575	△1,575
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	584,295	477,533
減価償却累計額	△515,638	△455,734
工具、器具及び備品（純額）	68,656	21,798
土地	1,034,564	1,034,564
リース資産	394,045	293,400
減価償却累計額	△208,042	△250,275
リース資産（純額）	186,002	43,124
建設仮勘定	101,205	100,847
有形固定資産合計	※1 1,500,218	※1 1,253,944
無形固定資産		
ソフトウェア	297,508	249,440
ソフトウェア仮勘定	7,900	-
電話加入権	5,786	5,786
無形固定資産合計	311,195	255,227
投資その他の資産		
関係会社株式	151,091	9,000
出資金	169	189
関係会社長期貸付金	93,077	60,826
長期前払費用	9,790	1,340
繰延税金資産	184,000	-
差入保証金	1,367,146	1,171,891
破産更生債権等	-	2,807
その他	43,336	44,574
貸倒引当金	-	△28,633
投資その他の資産合計	1,848,611	1,261,994
固定資産合計	3,660,025	2,771,166
資産合計	7,813,610	6,652,468

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	512,968	392,304
電子記録債務	668,793	565,017
1年内返済予定の長期借入金	63,200	199,960
リース債務	113,255	94,589
未払金	188,666	191,753
未払費用	261,664	248,747
未払法人税等	1,600	-
未払消費税等	62,121	910
預り金	60,035	49,389
前受収益	2,072	2,063
賞与引当金	98,074	79,210
ポイント引当金	32,334	40,931
資産除去債務	5,630	15,972
その他	-	2
流動負債合計	2,070,415	1,880,852
固定負債		
長期借入金	-	650,070
リース債務	178,741	170,523
長期末払金	15,533	16,092
退職給付引当金	219,326	245,922
資産除去債務	291,851	291,490
長期預り保証金	85,500	81,000
固定負債合計	790,953	1,455,099
負債合計	2,861,369	3,335,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
資本剰余金合計	92,424	92,424
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,301,943	2,659,894
利益剰余金合計	4,466,943	2,824,894
自己株式	△21,915	△15,590
株主資本合計	4,952,240	3,316,517
純資産合計	4,952,240	3,316,517
負債純資産合計	7,813,610	6,652,468

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	15,564,274	11,393,901
売上原価		
商品期首たな卸高	624,810	681,828
当期商品仕入高	7,065,732	5,120,855
合計	7,690,542	5,802,684
他勘定振替高	※1 99,159	※1 25,842
商品期末たな卸高	681,828	633,086
売上原価合計	6,909,555	5,143,755
売上総利益	8,654,719	6,250,146
販売費及び一般管理費	※2 8,456,553	※2 7,230,540
営業利益又は営業損失(△)	198,165	△980,393
営業外収益		
受取利息	1,743	1,397
仕入割引	12,554	8,103
固定資産賃貸料	39,257	39,242
為替差益	-	5,487
受取手数料	796	600
助成金収入	-	※3 183,637
雑収入	3,303	3,714
営業外収益合計	※4 57,655	※4 242,182
営業外費用		
支払利息	2,837	4,587
貸倒引当金繰入額	-	30,130
為替差損	2,390	-
雑損失	1,618	1,272
営業外費用合計	6,846	35,990
経常利益又は経常損失(△)	248,974	△774,201
特別損失		
固定資産除却損	※5 9,135	※5 6,454
子会社株式評価損	-	142,091
リース解約損	3,674	-
賃貸借契約解約損	6,019	4,567
減損損失	118,949	341,707
特別損失合計	137,779	494,820
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	111,195	△1,269,021
法人税、住民税及び事業税	61,830	17,836
法人税等還付税額	-	※6 △33,099
法人税等調整額	△9,289	184,000
法人税等合計	52,540	168,737
当期純利益又は当期純損失(△)	58,654	△1,437,758

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	4,447,705	4,612,705
当期変動額								
剰余金の配当							△204,360	△204,360
当期純利益							58,654	58,654
自己株式の取得								
自己株式の処分			△55	△55				
自己株式処分差損の振替			55	55			△55	△55
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△145,762	△145,762
当期末残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	4,301,943	4,466,943

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△1,044	5,118,874	5,118,874
当期変動額			
剰余金の配当		△204,360	△204,360
当期純利益		58,654	58,654
自己株式の取得	△26,824	△26,824	△26,824
自己株式の処分	5,952	5,896	5,896
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	△20,871	△166,633	△166,633
当期末残高	△21,915	4,952,240	4,952,240

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	4,301,943	4,466,943
当期変動額								
剰余金の配当							△203,778	△203,778
当期純損失(△)							△1,437,758	△1,437,758
自己株式の取得								
自己株式の処分			△511	△511				
自己株式処分差損の振替			511	511			△511	△511
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△1,642,048	△1,642,048
当期末残高	414,789	92,424	-	92,424	65,000	100,000	2,659,894	2,824,894

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△21,915	4,952,240	4,952,240
当期変動額			
剰余金の配当		△203,778	△203,778
当期純損失(△)		△1,437,758	△1,437,758
自己株式の取得	△85	△85	△85
自己株式の処分	6,410	5,899	5,899
自己株式処分差損の振替		-	-
当期変動額合計	6,325	△1,635,723	△1,635,723
当期末残高	△15,590	3,316,517	3,316,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	5～50年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

本社及び東京支店の不動産契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。

当該変更による増加額52,626千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失のそれぞれ52,626千円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業活動が停滞する中、当社の属するアパレル業界では商業施設や店舗の臨時休業や営業時間の短縮、外出自粛等による個人消費の冷え込みなどで極めて厳しい状況となりました。

第1四半期会計期間においては、2020年5月25日に「緊急事態宣言」が全国で解除され、全国の感染状況は大幅に改善されているものの、完全な収束には至っておらず、国内の売上高や利益額について感染拡大前の状況に戻るには、当事業年度末までの期間を要するものと想定しておりました。

第2四半期会計期間以降においては、外出自粛やテレワーク推奨等により、人の動きが減少し購買行動に急速な変化が見られることや感染症拡大への懸念等による影響が続いていることから、国内の売上高や利益額について感染拡大前の状況に戻るには、当事業年度末以降も期間を要するものとしております。

また海外営業店舗においても、感染拡大による売上高や利益額への影響が出ており、来期以降も一定の影響が継続するものと想定しております。

上記の仮定を基礎として、当社では、現状の売上高や利益額の水準が当事業年度末以降も継続するとして、固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

この結果、当事業年度において減損損失341,707千円を計上し、繰延税金資産を取り崩したことなどに伴い、法人税等調整額184,000千円を計上しております。

尚、2021年4月23日以降に発令された緊急事態宣言による当社の翌事業年度以降の財政状態及び経営成績への影響については（後発事象）に記載の通りです。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	第43期 (2020年2月29日)	第44期 (2021年2月28日)
圧縮記帳額	7,919千円	7,919千円
（うち、建物）	5,816千円	5,816千円
（うち、工具、器具及び備品）	2,102千円	2,102千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	第43期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第44期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	99,159千円	25,842千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第43期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第44期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
従業員給料・賞与	2,356,519千円	2,211,922千円
役員報酬	153,222千円	143,098千円
賞与引当金繰入額	98,074千円	79,210千円
退職給付費用	83,904千円	61,758千円
ポイント引当金繰入額	9,448千円	8,597千円
貸倒引当金繰入額	△43千円	4,108千円
家賃	1,961,879千円	1,510,279千円
支払手数料	1,477,756千円	1,191,775千円
減価償却費	285,781千円	278,575千円
おおよその割合		
販売費	84%	83%
一般管理費	16%	17%

※3 助成金収入の内容は次の通りであります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

主に新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金であります。

※4 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	第43期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第44期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取利息	1,663千円	1,312千円
固定資産賃貸料	37,824千円	37,824千円

※5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	第43期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第44期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	780千円	1,289千円
工具、器具及び備品等	921千円	3,701千円
ソフトウェア	6,886千円	一千円
店舗改装費用	547千円	一千円
計	9,135千円	6,454千円

※6 法人税等還付税額の内容は次の通りであります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

法人税等還付税額は欠損金の繰戻し還付によるものであります。

(有価証券関係)

第43期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 151,091千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第44期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 9,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第43期 (2020年2月29日)	第44期 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	－千円	224,715千円
賞与引当金否認	29,991千円	24,222千円
未払事業税否認	6,687千円	－千円
たな卸資産評価減否認	5,203千円	18,637千円
退職給付引当金否認	66,076千円	74,183千円
減価償却超過額	556千円	310千円
関係会社株式評価損	－千円	43,451千円
減損損失否認	66,834千円	115,525千円
ポイント引当金否認	9,887千円	12,516千円
資産除去債務	90,970千円	94,021千円
その他	11,744千円	22,869千円
繰延税金資産小計	287,952千円	630,455千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円	△224,715千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△96,579千円	△401,502千円
評価性引当額小計	△96,579千円	△626,217千円
繰延税金資産合計	191,372千円	4,238千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	－千円	△1,307千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,372千円	△2,930千円
繰延税金負債合計	△7,372千円	△4,238千円
繰延税金資産の純額	184,000千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第43期 (2020年2月29日)	第44期 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	－
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.7	－
住民税均等割等	16.0	－
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	－
その他	0.3	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.3	－

(注) 当事業年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2021年4月23日の日本政府による4都道府県における緊急事態宣言発令に伴い、東京、大阪を中心に当社が本店する大型商業施設に休業要請が行われました。これにより当社においては、2021年4月25日以降、国内営業店舗258店舗のうち、84店舗が営業時間を短縮し、76店舗が休業いたしました。その後、政府の決定により、2021年5月12日以降も緊急事態宣言は延長され、またその対象地域として6都道府県が追加される事となりました。一部の大型商業施設においては施設内の営業範囲が拡大された事により当社の休業していた店舗の内46店舗が営業を再開いたしましたが、依然として一部店舗では営業時間を短縮または休業しており、売上高が減少しています。

当該後発事象は、当社の翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性が見込まれるものの、その影響額については有価証券報告書提出日（2021年5月27日）現在では算定することが困難であります。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定については、（追加情報）に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	788,972	131,361	231,377 (93,798)	688,956	635,347	91,952	53,609
構築物	1,575	—	—	1,575	1,575	—	—
工具、器具及び備品	584,295	26,964	133,726 (45,609)	477,533	455,734	27,524	21,798
土地	1,034,564	—	—	1,034,564	—	—	1,034,564
リース資産	394,045	109,765	210,410 (197,700)	293,400	250,275	49,785	43,124
建設仮勘定	101,205	34,530	34,888	100,847	—	—	100,847
有形固定資産計	2,904,658	302,621	610,402 (337,108)	2,596,877	1,342,933	169,263	1,253,944
無形固定資産							
ソフトウェア	1,348,251	60,405	2,184 (2,184)	1,406,473	1,157,032	106,290	249,440
ソフトウェア仮勘定	7,900	—	7,900	—	—	—	—
電話加入権	5,786	—	—	5,786	—	—	5,786
無形固定資産計	1,361,938	60,405	10,884 (2,184)	1,412,260	1,157,032	106,290	255,227
長期前払費用	38,825	—	23,492 (2,415)	15,333	13,993	3,022	1,340

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪本社・東京支店の事務所縮小工事に伴う増加	79,832千円
リース資産	新規出店、店舗改装に伴う増加	109,765千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	直営店の退店・リニューアルに伴う店舗設備等	96,403千円
建物	大阪本社・東京支店の事務所縮小工事に伴う減少	41,175千円
工具、器具及び備品	直営店の退店・リニューアルに伴う店舗設備等	67,719千円
リース資産	直営店の退店・リニューアルに伴う店舗設備等	12,710千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	510	34,749	—	510	34,749
賞与引当金	98,074	79,210	98,074	—	79,210
ポイント引当金	32,334	40,931	32,334	—	40,931

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別債権の回収可能性の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																		
定時株主総会	5月中																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部																		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																		
取次所	—																		
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額																		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.tabio.com/jp/corporate/																		
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通りご優待カードを贈呈。 (1) 発行基準 <table border="0"> <tr> <td>保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年未満</td> <td>500円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年以上3年未満</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が100株以上、継続保有期間が3年以上</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年未満</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年以上3年未満</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が500株以上、継続保有期間が3年以上</td> <td>8,000円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年未満</td> <td>5,000円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年以上3年未満</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が3年以上</td> <td>16,000円分</td> </tr> </table> (2) 利用可能店舗 「靴下屋」「TABIO」「Tabio MEN」の各店舗及び弊社公式オンラインストア ※一部お取扱できない店舗がございますので、あらかじめお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。 (3) 有効期限 発行より1年間	保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年未満	500円分	保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	1,000円分	保有株式数が100株以上、継続保有期間が3年以上	1,500円分	保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年未満	2,500円分	保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	5,000円分	保有株式数が500株以上、継続保有期間が3年以上	8,000円分	保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年未満	5,000円分	保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	10,000円分	保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が3年以上	16,000円分
保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年未満	500円分																		
保有株式数が100株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	1,000円分																		
保有株式数が100株以上、継続保有期間が3年以上	1,500円分																		
保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年未満	2,500円分																		
保有株式数が500株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	5,000円分																		
保有株式数が500株以上、継続保有期間が3年以上	8,000円分																		
保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年未満	5,000円分																		
保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が1年以上3年未満	10,000円分																		
保有株式数が1,000株以上、継続保有期間が3年以上	16,000円分																		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第43期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月21日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第43期)	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	2020年5月21日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第44期第1四半期)	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月14日 近畿財務局長に提出。
	(第44期第2四半期)	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月15日 近畿財務局長に提出。
	(第44期第3四半期)	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に 基づく臨時報告書		2021年4月13日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

タビオ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下昌久 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タビオ株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

タビオ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 木下昌久 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。